

私立大学図書館協会 2015年度西地区部会第2回役員会議事要録

1. 日 時：2015年9月10日（金）15：30～17：30
2. 場 所：梶山女学園大学図書館 3階 グループワークB室
3. 出 席：11校23名

役員名称	大 学 名	職 名	氏 名	備考
会長校	東洋大学	図書館長	青木 辰司	
		図書館事務部長	千葉 信一	
		課長	布施 賢治	
		主任	高橋 紀之	
監事校	立命館大学	学術情報部次長	近藤 茂生	
		図書館管理課長	谷口 心也	
東海地区理事校	名古屋学院大学	課長	山田 義則	
		課長補佐	中田 晴美	
京都地区理事校	大谷大学	図書・博物館課長	山内 美智	
阪神地区理事校	甲南女子大学	事務長	柴山 晴江	
中国・四国地区理事校	就実大学・就実短期大学	図書館長	柴田 隆司	
		図書館事務室長	能勢 常生	
		図書館事務室長代理	黒瀬 知子	
九州地区理事校	沖縄国際大学	図書課長	金城 智子	
		図書課長補佐	山城 篤男	
研究会当番校	梶山女学園大学	図書館長	福永 智子	
		課長	八木 茂徳	
		主任	天野 由貴	
次年度総会当番校	福山大学	図書館長	青木 美保	
次年度研究会当番校	大阪産業大学	図書館事務長	杉本 兵二	
部会長校	福岡大学	図書館長	則松 彰文	
		事務部長	井口 紀子	
		課長	谷口 義和	

出席 11校 23名

議事に先立ち、部会長校 福岡大学図書館長 則松彰文、会長校 東洋大学図書館長 青木辰司、研究会当番校 梶山女学園大学図書館長 福永智子より挨拶があり、引き続き、出席者全員が自己紹介を行った。議長として、部会長校の福岡大学図書館長 則松彰文が選出された。

議事

I 報告事項

1. 2015年度西地区部会会務報告（2015年4月～8月）

部会長校：福岡大学（井口）より、配付資料（pp.2～4）に基づき報告があった。

報告事項については、先の東西合同役員会、総会での会務報告と重複するが、今回は4月から8月までとなるので、若干の追加報告が含まれる。特に、従来の館長懇話会の形式を変更して、総会の前日に開催した館長懇談会について、事後の総括で各地区理事館から意見や感想を求めたところ、概ね好意的なものであったこと、また、各地区理事館から寄せられた意見等は次年度館長懇談会の開催に向けて参考にさせていただきたいとの発言があった。

2. 2015年度各地区協議会会務報告及び各地区協議会研究会報告

東海地区：東海地区協議会理事校 名古屋学院大学（中田）より、配付資料（pp.4～7）

に基づき報告があった。東海地区では繰越金が多くなっておりその処理と役員体制の維持について検討していることと、研究会では、各大学の出張旅費軽減と繰越金の活用のため、バスツアーによる図書館見学を予定していることが報告された。

京都地区：京都地区協議会理事校 大谷大学（山内）より、配付資料（pp.7～8）に基づき報告があった。研究会開催においては、図書館職員が少ない加盟校もあるため、研究会運営委員会方式で運営していること、また、参加図書館の負担を軽減するため、研究会、協議会（総会）を同日に実施するなどしているとの報告があった。

阪神地区：阪神地区協議会理事校 甲南女子大学（柴山）より、配付資料（pp.8～10）に基づき報告があった。阪神地区においても、繰越金が多く発生しており、その処理について検討していること、また、研究会では阪神地区だけでなく京都地区の大学にも参加を呼び掛けて実施したことが報告された。

中国・四国地区：中国・四国地区協議会理事校 就実・就実短期大学（能勢）より、配付資料（pp.10）に基づき報告があった。総会では、今年度増額された地区協議会交付金について、来年度以降も増額を維持して欲しいとの要望があったことが報告された。

九州地区：九州地区協議会理事校 沖縄国際大学（金城）より、配付資料（pp.10～12）に基づき報告があった。現在、理事校として4年後の研究会での研究発表校を4地区から選出しているが、1地区はまだ選出されていない。理事校として、職員数が少ない等、各大学図書館の状況は理解でき、研究発表校の選出が厳しい状況にあることを改めて感じていると報告された。

3. 2015年度私立大学図書館協会会務報告

会長校 東洋大学（千葉）より、配付資料（pp.13～20）に基づき報告があった。

4. 2015年度西地区部会研究会の開催運営について

西地区部会研究会当番校 梶山女学園大学(天野)より、配付資料(p.21)に基づき「学習環境としての図書館に必要な学修支援とは何か？」をメインテーマとして開催し、明日は140人の参加を予定しているとの説明があった。

5. 2016年度西地区部会研究会運営委員校について

部会長校 福岡大学(井口)より、配付資料(p.22)に基づき、次年度研究会の開催概要を検討する運営委員会の5校の紹介があり、2016年度研究会の日程やテーマ、講演会などを検討する第1回運営委員会は、次年度研究会当番校の大阪産業大学と相談の上、10月中旬～下旬にメール会議で開催予定であること、また、メインテーマが決まり次第、各地区協議会へ研究発表者の推薦を依頼する旨の説明があった。

II 協議事項

1. 2016年度西地区部会総会の運営(案)について

次年度総会当番校 福山大学(青木)より、配付資料(p.23)および別紙資料に基づき、2016年6月17日(金)に本部キャンパスを会場として開催予定であること、また、当日見学を予定している鞆の浦についての説明があり、運営案は承認された。

2. 2016年度西地区部会館長懇談会の実施(案)について

部会長校 福岡大学(井口)より、館長懇談会については、今年度と同様に総会前日の2016年6月16日(木)、福山ニューキャッスルホテルを会場としてビュッフェ形式(着席可能)で行うこと、また、第1回役員会の意見交換会との合同開催とすることが提案され承認された。

3. その他

なし。

III 承合事項

なし。

IV その他

中国・四国地区協議会から増額継続の要望のあった地区協議会交付金について、議長より今年度のみ限定措置で交付金が増額された発端と経緯の説明に続き、次のような見解が示された。

財源が限られているので、継続的な増額を見込んでの恒久的な予算化はできない。総会・研究会等、定例の事業以外の特別な企画に係る経費については、予備費からの補助が可能と思うので、役員会で審議して公平性を保てるように判断していけば良いと考える。

中国・四国地区協議会からの要望は、地区協議会の活動を支えるための経費の増額維持の要望であるが、各地区協議会における総会および研究会の開催は各地区の実態に則して開催されるべきと考える。また、地区協議会で会費を別途徴収して活動している地区と西地区部会からの交付金の範囲で活動を行っている地区もあるので、西地区部会へ要望されることは理解できるが、まずは地区協議会で対策を講じることを検討すべきではないかとの

発言があった。

繰越金に関して会長校（青木）から、次のようなコメントがあった。
繰越金は一般的にあまり多く残さないほうが良く、繰越金を一律に按分して割り当てて交付することは望ましくない。 議長の発言にあった経費がかかる良い企画の提案については、西地区部会で検討されることもよいが、私大図協でも多額の繰越金を抱えている状況を踏まえ、西地区部会だけでなく東地区部会からも私大図協へ提案してもらって東西合同役員会等で検討を重ね、私大図協の繰越金から補助することは可能であると思う。会長校として、繰越金を有効活用するために良い企画があれば提案してほしい。

議長より、繰越金について会長校からの発言があったが、この件は本会議で決定する事由ではないため、今後の役員会等で検討していくことが必要であると付言され、第2回役員会は終了した。

以上